

## 宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の進捗状況について

目標	自立と社会参加
主な取組	就学相談活動への支援（優先課題1）
事業名	1 就学支援審議会
担当課	特別支援教育課
事業内容	障害のある児童生徒の就学に係る教育支援に関する重要事項の調査・審議
取組方針・達成目標	令和2年度から各市町村の就学支援審議会で判断に迷うケースに、より対応できるよう、県の審議会の時期を10月、12月に設定する。また、専門委員会の調査後に市町村の判断内容で確認が必要なものがあれば、12月に助言内容を審議する機会を設ける。特に県の審議会の時期について、各市町村で活用しやすい日程になるよう調整する。
令和3年度実績	10月、12月に予定していた審議会については、各市町村教育委員会から就学先の判断等に対する助言の申出がなかったため開催していない。
令和4年度事業概要	各市町村教育委員会から就学先の判断等に対して助言の申出があった場合、10月、12月に審議会を開催する。

目標	自立と社会参加
主な取組	就学相談活動への支援（優先課題1）
事業名	2 障害児教育支援相談活動事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害児就学事務担当者説明会及び研修会の開催</li> <li>○リーフレットの作成・活用</li> <li>○市町村教育委員会への特別支援コーディネーター派遣</li> <li>○就学支援の手引きの改訂</li> </ul>
取組方針・達成目標	令和2年度から派遣の時期を市町村教育委員会の審議会開催時期に近い9月に移行し、夏休み中に十分教育相談を行った後に申し込めるようにする。また、令和4年度までに、調査期間を調整しながら特別支援学校に教育相談等を受けている情報を、市町村に提供し、就学見込みの児童生徒が十分に教育相談を受けて就学先を決められるようにする。就学支援の手引きについて、市町村担当者等の意見を聞きながら校正作業を行い、令和2年1月までに完成させる。
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害児就学事務担当者説明会の開催</li> <li>○就学相談ガイド「よりよい就学のために」（リーフレット）の作成、配布</li> <li>○市町村教育委員会からの就学相談の要請に応じ、特別支援教育コーディネーターを派遣</li> <li>○令和4年3月に「就学支援の手引き」の改訂版をホームページにアップ（主に様式の変更）</li> </ul>
令和4年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害児就学事務担当者説明会の開催</li> <li>○就学相談ガイド「よりよい就学のために」（リーフレット）の内容を令和4年度版に改訂して作成、配布</li> <li>○市町村教育委員会からの就学相談の要請に応じた特別支援教育コーディネーターの派遣</li> <li>○「就学支援の手引き」を活用した就学相談、転学事務の実施</li> </ul>

目標	自立と社会参加
主な取組	就学相談活動への支援（優先課題1）
事業名	3 教育相談調査研究等事業
担当課	総合教育センター（特別支援教育課予算）
事業内容	総合教育センター指導主事による定期巡回教育相談，要請教育相談，来所相談，電話相談
取組方針・達成目標	発達支援に関する相談を中心に，相談件数が年々増加している状況において，保護者や学校からの相談に適切に対応するため，相談員を十分確保するとともに，医療・福祉等と連携した相談体制を整備する。
令和3年度実績	<p>○3名の指導主事と臨床心理士4名，電話相談支援員3名が連携を図りながら，障害及び発達の遅れや偏りのあると思われる幼児児童生徒の実態に応じた教育相談を行った。来所相談の実施件数は300件で，そのうち86件は臨床心理士による発達検査を実施した。</p> <p>○電話教育相談は1,361件で，電話相談支援員や担当指導主事が相談対応した。</p> <p>○定期巡回教育相談は，県内8会場において計37回の巡回教育相談を実施，相談件数は100件であった。</p> <p>○要請教育相談の実施件数は4件であった。</p>
令和4年度事業概要	<p>○令和4年度も引き続き，障害及び発達の遅れや偏りのあると思われる幼児児童生徒の障害等の実態に応じた教育について相談を行う。</p> <p>○指導主事3名，臨床心理士4名，電話相談支援員3名が連携を図りながら電話相談，来所相談に当たる。</p>

目標	自立と社会参加
主な取組	連携体制の確立（優先課題1）
事業名	4 特別支援教育総合推進事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	○個別の教育支援計画作成の手引きの調製 ○個別の教育支援計画作成指導研修会の開催
取組方針・達成目標	障害のある児童生徒への早期の支援及び保護者の障害に対する理解促進を図る一助として、幼稚園や保育所等での引継ぎに関する課題を探り、個別の教育支援計画策定に向けた手引等を調製し、普及を図る。幼稚園や保育所等及び小学校双方からの引継ぎにおける課題やスムーズな移行のために必要事項等を整理・分析、幼稚園・保育所等で個別の教育支援計画を作成・実践し、令和6年までに個別の教育支援計画策定運用の充実を図る。また、個別の教育支援計画活用の有効性、手引きの要点・大事な視点等を踏まえた研修会を実施する。
令和3年度実績	○令和2年度に作成した「個別の教育支援計画」（作成のための手引き）について、実際に活用する場合の支援のために、研修会を年度内に2回行った。 ・研修名「個別の教育支援計画」活用支援研修会（新型コロナ拡大防止のためオンライン研修） ・参加者：県内の公立私立の幼稚園・保育所・認定こども園等の未就学児に関わる教育関係者、小学校・特別支援学校の教育関係者 【第1回】令和3年10月30日（土）：参加人数168名 内容「個別の教育支援計画」作成における基礎・基本と活用の意義について 【第2回】令和4年2月19日（土）：参加人数148名 内容「個別の教育支援計画」の現場での効果的な使い方と引き継ぎ方
令和4年度事業概要	○令和3年度に引き続き「個別の教育支援計画」（作成のための手引き）の活用と幼稚園等での作成を推進するため、演習等を含む研修会（年2回）を実施する。 ・研修者「個別の教育支援計画」活用支援研修会 ・参加者：県内の公立私立の幼稚園・保育所・認定こども園等の未就学児に関わる教育関係者、小学校・特別支援学校の教育関係者 【第1回】令和4年6月18日（土）：＜新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン研修＞ 内容「個別の教育支援計画」作成演習① 【第2回】令和4年10月29日（土）：＜会場予定：県内特別支援学校＞ 内容「個別の教育支援計画」作成演習②
主な委員意見	○気になる子の捉え方、対象が発達障害に偏っていないか。障害ごとの理解と配慮、対応についての講義など具体的な取組が必要。 ○実際にこの手引きを活用している幼稚園、保育所、こども園等の数の把握が必要ではないか。 ○園の管理職等が「個別の教育支援計画の必要性」の重視を認識できるような工夫が重要と感じた。
委員意見の反映状況	○すべての障害種について対応する支援計画であることを令和4年度の研修会（演習）で取り上げていく。 ○令和4年度研修会実施の際に手引きの活用の有無についてアンケート調査を行い、手引きの活用率調査及び効果検証を行っていく。 ○令和3年度の研修会でも「園長・施設長等」が延べ38名参加しており、好意的な評価・感想をいただいている。引き続き案内等で参加を促していく。

目標	自立と社会参加
主な取組	特別支援学校における進路指導充実
事業名	5 特別支援学校進路指導充実事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	○特別支援学校地域連携協議会の開催 ○講演会の実施 ○進路支援研修会の実施
取組方針・達成目標	県立特別支援学校に在籍する生徒一人一人の高等部卒業後の自立と社会参加に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すため、校内の組織体制の整備や労働・福祉等の関係機関と連携、地域や産業界等の人々の積極的な協力を得るなどして進路指導を充実させる。
令和3年度実績	○地域連携協議会や研修会、講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、関係機関と電話等で情報共有を図った。 ○必要に応じて卒業生の就労先を訪問するなど個別のアフターフォローを実施した。
令和4年度事業概要	○進路指導連絡協議会の実施 ・北部〔代表校：石巻支援学校〕，中央〔代表校：西多賀支援学校〕，南部〔代表校：山元支援学校〕の3ブロックに分かれて実施 ○進路支援研修会の実施 ○各学校の進路指導主事を対象に新しい職域（酪農を予定）とのネットワーク作り ○卒業後の支援に向けたアフターケアについての情報交換

目標	自立と社会参加
主な取組	特別支援学校における就業定着支援（優先課題1）
事業名	6（非予算事業）
担当課	県立特別支援学校
事業内容	○個別の教育支援計画の作成と活用 ○就労した卒業生に対するアフターフォロー
取組方針・達成目標	県立特別支援学校に在籍する生徒一人一人の卒業後の自立と社会参加に向け、個別の教育支援計画を活用しながら、生徒が必要とする支援を十分に受けられるよう各関係機関（福祉機関、ハローワーク、就労・生活支援センター等）と連携・協力しアフターケアや障害者雇用に係る理解啓発、地域支援等を行う体制を整備する。
令和3年度実績	新型コロナウイルス感染症予防の観点から対策を十分に考え、各特別支援学校の進路支援部や地域支援部で、地域の感染状況や福祉サービス事業所及び一般企業の感染症対策状況に応じて進路支援を実施した。
令和4年度事業概要	○進路先への円滑な接続と支援の継続を図る切れ目ない支援体制づくり。 ○福祉サービス事業所及び企業側の新型コロナウイルス感染症予防対策に応じた進路支援の実施。 ○各校の支援の状況、方法等について活発な情報交換。

目標	自立と社会参加
主な取組	文化スポーツ等に関する学習活動等の充実
事業名	7 宮城県特別支援学校文化祭事業
担当課	特別支援教育課、特別支援学校
事業内容	共生社会の実現に向けた特別支援学校文化祭の実施
取組方針・達成目標	生徒の満足感や自己有用感を高められる内容づくりに努める。また、令和2年度中に文化祭の成果と課題を精査し、令和3年度以降の特別支援学校文化祭の在り方について検討する。
令和3年度実績	<p>※コロナ禍により密接・密集を防ぐ観点から次の内容で開催</p> <p>○実施期日 令和3年11月8日、9日、11日、12日</p> <p>○場所 県庁1階県民ホール、玄関ホール</p> <p>○内容        〈発表〉 県内特別支援学校の学校紹介パネル展示        ステージ発表（希望校のみ）        〈販売〉 県内特別支援学校の高等部作業製品販売〈希望校のみ〉</p> <p>○その他 仙台市中心部に設置された「まちくるビジョン」とフォーラスビジョンでの特別支援学校のPR映像放映</p>
令和4年度事業概要	<p>※コロナ禍により密接・密集を防ぐ観点から次のような内容で開催</p> <p>○実施期日 令和4年11月7日～11日</p> <p>○場所 県庁1階県民ホール、玄関ホール</p> <p>○内容        〈発表〉 県内特別支援学校の学校紹介パネル展示        ステージ発表（希望校のみ）        〈販売〉 県内特別支援学校の高等部作業製品販売〈希望校のみ〉</p> <p>○その他 仙台市中心部に設置された「まちくるビジョン」とフォーラスビジョンでの特別支援学校のPR映像放映</p>

目標	学校づくり
主な取組	共に学ぶ教育の推進（優先課題3）
事業名	8 共に学ぶ教育推進モデル事業
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校，市町村教委，小・中学校等
事業内容	○モデル校による支援体制の構築 ○共に学ぶ教育推進検討会の開催 ○先進地の視察
取組方針・達成目標	令和2年度に第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業の3年目を迎えるに当たり，第Ⅱ期の課題の整理と第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業（令和3年度～令和5年度）実践校の選定を行う。また，令和4年度中に令和6年度以降の事業推進の在り方を提示する。
令和3年度実績	第Ⅲ期 共に学ぶ教育推進事業（令和3年度～令和5年度）1年目 ○モデル校6校：角田市立桜小学校 角田市立北角田中学校 大崎市立松山小学校 大崎市立松山中学校 角田高等学校 松山高等学校 ○成果：ユニバーサルデザインについての理解が進み，ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境整備や授業づくりが進んだ。
令和4年度事業概要	第Ⅲ期 共に学ぶ教育推進事業（令和3年度～令和5年度）2年目 モデル校：令和3年度の6校に，角田市立北郷小学校を加えた7校 ○専門家派遣（モデル校毎 年3回実施） ○実践事例の蓄積 ○専門家等連絡会の実施（令和5年2月2日を予定） ○先進校視察
主な委員意見	○「ユニバーサルデザインの授業づくり」という視点では理解が進み実践も積み重ねられたが，「共に学ぶ」という視点で，困り感のある子どもにとってどうだったのかという評価が足りなかったのではないかと。 ○現状のままでは，「配慮の必要な子どもがいる学級」での「一般的な授業の研究」に陥るとの，危惧を覚えた。 ○配慮が必要な児童とされる以外の子どもにも，その際の必要性に応じて，子ども自身の希望で使用するための選択可能な教材等，支援に係るいくつかのレパートリーを提示する必要があると思う。
委員意見の反映状況	○各学校で令和3年度の3回の実践は，全ての子どもが分かる授業づくりのためには，子どもの実態や特性について掘り下げる必要がある，という気付きにつながり，今年度の専門家の講義テーマとして取り上げている。 ○令和4年度は子ども理解の視点も重視しながら実践を重ねていく。

目標	学校づくり
主な取組	共に学ぶ教育の推進（優先課題3）
事業名	9 居住地校学習推進事業
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校，市町村教委，小・中学校等
事業内容	○県立特別支援学校の児童生徒が地元の学校で共に学ぶための教育環境づくり ○連絡会議の開催
取組方針・達成目標	実施率目標値36%の達成を目指すとともに，小学校で実施していた児童から中学校の実施への接続に積極的に働き掛ける。また，中学校での実施率25%を目指し，令和6年度には30%にする。
令和3年度実績	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施回数は大きく減少 ○参加児童生徒数 [小学生85名，中学生47名 → 合計132名] ○実施回数(打合含む) [小学生243回，中学生123回 → 合計366回] ○交流実施率 [小学生15.0%，中学生11.3% → 全体12.6%] ○研修会 [WEB会議1回：令和4年2月9日 参加人数27名]
令和4年度事業概要	○特別支援学校に通う小・中学生が本来通うべき地域の小・中学校と交流し，共に学ぶための教育環境づくりを行う。（ビデオレターや写真，作品紹介等の間接交流を中心とする） ○年2回（8月，2月）担当者を集めて情報共有する。（WEB会議予定） ・参加者は特別支援学校コーディネーター，教育事務所指導主事，仙台市教育委員会指導主事等

目標	学校づくり
主な取組	通級による指導の推進（優先課題2）
事業名	10（非予算事業）
担当課	特別支援教育課，義務教育課，高校教育課，小・中学校等，高等学校等
事業内容	○学級担任等と通級による指導担当教員の連携 ○小・中学校等，高等学校等での切れ目ない通級による指導の実施
取組方針・達成目標	○校内における発達障害等のある児童生徒への学習保障の観点から，校内全教職員に対する障害の理解や校内の環境整備に関する研修等の実施に対する支援を行うことにより，通級による指導に対する理解と連携・協力体制の構築を進める。 ○通常の学級に在籍する障害のある児童生徒を含め，個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確実な作成・引継ぎを行うことにより，小・中学校，高等学校等において希望する児童生徒に対して，切れ目ない通級による指導を実施する。
令和3年度実績	○「特別な教育的支援を必要とする生徒調査（気になる生徒調査）」を実施し，教職員の生徒理解力（見立てる力）を高め，気になる生徒のニーズを把握し，適切な教育的支援の充実を図った。 ○県立高等学校における通級による指導ガイドブックの作成及び通知 ○県立高等学校における通級指導実施校は5校（蔵王，貞山，泉松陵，松山，中新田） ○共に学ぶ教育推進モデル事業通級モデル校（松山高等学校）において，高等学校における特別支援教育の校内体制整備の構築と，通級による指導及び通常学級におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを行い，地域の小・中学校及び県立高校等への情報提供を行った。 ○高校通級実践校の蔵王高等学校において，高等学校における通級による指導の研究会を立ち上げた（高校通級研究会）。通級開設校の現状と課題を共有し，松山高等学校が実践発表を行った。
令和4年度事業概要	○「特別な教育的支援を必要とする生徒調査（気になる生徒調査）」の実施 ○県立高等学校における通級指導実施校は4校（蔵王，貞山，松山，中新田） ○引き続き，共に学ぶ教育推進モデル事業通級モデル校（松山高等学校）において，高等学校における特別支援教育の校内体制整備の構築と，通級による指導及び通常学級におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを行う。これまでの取組を活かした授業実践の公開を予定している。 ○高校通級研究会（幹事校・蔵王高等学校）による県内高校通級担当者の研修を予定している。
主な委員意見	○教員は数年で異動が前提という立場において，生徒を継続的にフォローしなければならないという苦勞が伺えると同時に，一人のキーパーソンによらない支援が必要と感じた。 ○通級専任教員には発達障害に関する専門知識以外に，心理カウンセリングの技術も求められるため，今後，担当教員の研修の質と量を充実させていくことが課題である。 ○発達障害のある生徒に対応した通級による指導の整備が喫緊の課題であり，支援ニーズのある生徒へ個別に対応していくことが不登校や学校不適應，退学等を防止することにつながる。
委員意見の反映状況	○これまでの取組に加え，別事業において県と大学が連携し，松山高等学校をモデル校として教育プログラムの開発を行う。高等学校における特別支援教育の取組を広めるため，他校の教諭等も参加できる内容を予定している。 ○高校通級研究会には，仙台市の高校通級担当も参加して情報交換をする場となっている。高校通級の副担当者などの参加も促す。 ○松山高等学校における教育プログラム開発事業では，大学関係者がアセスメントを行った上で認知特性を分析し，指導法の開発を行う予定である。その過程を学ぶことができるように，県立高校通級担当者に参加を促す。

目標	学校づくり
主な取組	医療的ケアの推進
事業名	11 医療的ケア推進事業
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校
事業内容	県立特別支援学校における医療的ケア実施体制の整備・強化
取組方針・達成目標	看護師研修会の充実や各学校の緊急時マニュアルの見直し，保護者向けリーフレットの作成・配布等により，学校・主治医・保護者間の連携強化や学校の医療的ケア実施体制の強化を図り，対象児童生徒への安全かつ適切なケアを実施する。
令和3年度実績	○看護師研修会は新型コロナウイルス感染拡大予防のためオンラインで実施 ○医療的ケアを必要とする児童生徒に対して主治医の指示に基づき，看護師による痰の吸引や経管栄養などの日常的な医療的ケアを実施した。 ・令和4年3月末現在実施校17校，対象児童生徒122名
令和4年度事業概要	○令和4年度も引き続き医療的ケアを必要とする児童生徒に対して実施する。 ・令和4年4月1日現在，対象児童生徒数は16校で125名，看護師は131名を配置 ○看護師や教員に対する指導や助言を行うため，宮城県立こども病院の医師などに巡回指導医を委嘱し，年3回から10回程度の学校訪問を実施する。 ○看護師を対象とした研修会を開催する。

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	12 特別支援学校プログラミング教育推進事業
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校
事業内容	○モデル校への備品等の整備 ○小中学部の児童生徒1人1台のタブレットPCの整備
取組方針・達成目標	知的障害特別支援学校（モデル校）における児童生徒の障害の状態や特性に応じたプログラミング教育の指導内容，指導方法の確立及び理解啓発を図り，県立特別支援学校におけるプログラミング教育を推進する。
令和3年度実績	○支援学校岩沼高等学園と山元支援学校高等部をモデル校に指定し，両校で延べ62回の授業を実施した。 ○生徒の障害の状態や障害の特性に応じた情報活用能力の育成に必要な指導内容，指導方法について教科横断的に取組み事例を集積した。 ○教科等授業での活用に加え，卒業後の自立と社会参加に向け，アンケートフォームの入力・活用や，passwordの管理，SNS等情報モラル（マナー）について学んだ。
令和4年度事業概要	○生徒の障害の状態や特性に応じた情報活用能力の育成に必要な指導内容，指導方法について教科横断的に取組み事例を集積する。 ○卒業後の自立と社会参加に向け，生活の中でICT機器をAT（アシスティブ・テクノロジー）として活用できるよう基本的操作を身に付けさせる。 ○passwordの管理，情報モラル（マナー）について障害のある生徒が理解しやすいように指導内容・方法の充実を図る。

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	13 県立学校ICT機器整備推進事業
担当課	教育企画室
事業内容	プロジェクト，教員用タブレットPCの整備
取組方針・達成目標	教職員がICTを活用して授業を行う一斉学習の環境を早期に整備し，ICTを活用した学習指導力の向上を図り，情報化社会・グローバル社会において主体的に学び，考え行動する宮城の児童生徒の育成を目指す。
令和3年度実績	令和2年度までの3か年計画で終了。校舎改築の工事の遅れにより令和3年度にプロジェクトの設置分のみ予算を繰り越した学校が1校あったため，改築工事が終了後すみやかに設置工事を行った。
令和4年度事業概要	令和2年度事業完了により，4年度の事業はなし。

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	14 教育情報ネットワーク運用事業
担当課	教育企画室
事業内容	校内LAN更新及び無線アクセスポイント増設，県立特別支援学校小中学部の教室へ電源キャビネット設置
取組方針・達成目標	「GIGAスクール構想※の実現」に向けた校内通信ネットワーク及び付帯施設の拡充を行い，児童生徒1人1台端末を前提としたICT教育環境の充実を図る。 ※Global and Innovation Gateway for All
令和3年度実績	GIGAスクール関連に関しては令和2年度事業完了。
令和4年度事業概要	令和2年度事業完了により，4年度の事業はなし。

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	15 ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業
担当課	教育企画室
事業内容	○Assistive Technology（支援技術）により障害を補い個々の能力を発揮させる取組 ○ICTコーディネーターの配置
取組方針・達成目標	ICT機器を障害を補うツールとして活用するとともに，他の児童生徒や社会とのコミュニケーションツールとして活用し，個の特性を伸ばし自立と社会参加を促す。
令和3年度実績	令和2年度事業完了により，3年度の事業なし。
令和4年度事業概要	令和2年度事業完了により，4年度の事業なし。

目標	学校づくり
主な取組	教員の専門性・指導力の向上（優先課題2）
事業名	16 特別支援教育総合推進事業
担当課	県立特別支援学校
事業内容	各県立特別支援学校による自校の専門性向上
取組方針・達成目標	各校の課題に照らし，学校毎に研修会を計画し実施する。また，各校で実施した研修内容を共有し，幅広い研修内容の充実することで専門性・指導力の向上を図る。令和2年度以降も継続して各校における研修会を実施し，内容を充実させる。
令和3年度実績	○全ての県立特別支援学校19校で専門性向上研修会を実施 ○各校とも新型コロナウイルス感染症に注意しながら，工夫をして，自校の課題を踏まえた研修内容及び講師を選定し，研修会を実施した。
令和4年度事業概要	令和4年度も同様に新型コロナウイルス感染防止の観点から実施内容や方法，参加対象等を検討した上で，各校とも専門性向上に向けた研修会を計画している。

目標	学校づくり
主な取組	教員の専門性・指導力の向上（優先課題2）
事業名	17 教職員免許法認定講習
担当課	教職員課
事業内容	特別支援学校教諭普通免許状取得のための講座の開設
取組方針・達成目標	県内実態調査の結果等を基に策定した4年間の免許法認定講習開設計画が令和2年度末までとなっていることから、令和2年度内に当該計画の評価を実施するとともに、令和3年度以降の次期開設計画を策定し、引き続き特別支援学校教諭普通免許状の取得を促進する。
令和3年度実績	平成29年度から令和2年度まで保有率向上へ向けた対策を取ってきたが、令和2年5月1日現在の宮城県における特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率は81.5%と、全国平均84.9%を下回っていたため、更なる保有率向上を達成するため令和3年度から令和5年度までの間、特別支援学校教諭普通免許状取得のための開設講座を増大し実施している。 ※令和3年度 8講座 199名受講
令和4年度事業概要	これまでの取組み同様、採用及び人事異動による改善を図るほか、令和3年度から令和5年度までの間、相当免許状取得に向けたこれまで以上の集中的な講習を開設し相当免許状保有率向上のため実施する。 ※平成29年度から令和2年度(当初計画)：22講座 定員1,980名 令和3年度から令和5年度：23講座 定員2,050名 1講座 79名拡大

目標	学校づくり
主な取組	教員の専門性・指導力の向上（優先課題2）
事業名	18 研修研究事業
担当課	教職員課
事業内容	総合教育センターにおける専門研修（特別支援教育に関する研修）の実施
取組方針・達成目標	現在実施している専門研修（11講座）を基本としながら、特別支援学校のニーズ等を踏まえ、適切な見直しを行うことにより、専門性や指導力の向上を図る。
令和3年度実績	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で3日分の研修会を中止としたものの、他については状況を見ながら集合研修、オンライン研修と実施方法を工夫し予定どおり実施できた。 ○受講者総数もコロナ前の令和元年度と比較して、研修会は一つ減っているにも関わらずほぼ同数となった。
令和4年度事業概要	○引き続き児童生徒の最適な学びを推進するため、教員の資質向上を図り充実した研修に努める。 ○国立特別支援教育総合研究所のeラーニングコンテンツを活用したオンライン研修を実施し、内容の充実、効率化、利便性の向上を図る。

目標	学校づくり
主な取組	教員の専門性・指導力の向上（優先課題2）
事業名	19 特別支援教育研修充実事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター養成研修会の実施</li> <li>・特別支援教育理解推進研修会の実施</li> </ul>
取組方針・達成目標	各学校や地域で特別支援教育の充実を牽引する特別支援教育コーディネーターを養成し、校内において特別支援教育のOJTを展開する。教職員は、様々な事例に対応する知識やスキルについて学び、実践を通じて業務スキルを習得させ資質の向上につなげる。
令和3年度実績	<p>○特別支援教育コーディネーター養成研修会については、インクルーシブ理解研修会と組替え、特別支援教育スキルアップ研修会を3回実施し、延べ106名参加した。</p> <p>○特別支援教育理解推進研修会は、東北福祉大学教授等によるオンライン研修会を2回実施し、延べ61名参加した。</p>
令和4年度事業概要	<p>○特別支援教育コーディネーター養成研修会は、令和3年度と同じく特別支援教育スキルアップ研修会として実施する。</p> <p>○高等学校における特別支援の理解を促進するため、高等学校及び特別支援学校においてミドルリーダーとして活躍が期待される者について、高等学校における特別支援教育の現状と理解促進の在り方についての研修会を2回実施する（オンライン）。</p>

目標	学校づくり
主な取組	児童生徒等への支援
事業名	20 県立特別支援学校外部専門家活用事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラーの派遣</li> <li>○外部専門家の派遣</li> </ul>
取組方針・達成目標	県立特別支援学校において、医学的、心理学的などの専門的視点から指導の充実を図るため、スクールカウンセラー（臨床心理士等）、PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）等の外部専門家を活用した指導方法の改善に取り組み、自立活動の指導目標の設定や指導内容・方法の根拠を明らかにし授業改善を図る。また、県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図る。
令和3年度実績	<p>1. スクールカウンセラー派遣事業</p> <p>【緊急スクールカウンセラー等活用事業【国庫10/10】16校</p> <p>【スクールカウンセラー国庫1/3一般財源】10校</p> <p>内容：[派遣] 各校通常配置25校、延べ派遣人数25名、相談件数1222件</p> <p>[連絡会] 新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p> <p>2. 外部専門家の派遣事業</p> <p>内容：[派遣] 各校通常配置26校、延べ派遣人数57名</p> <p>[連絡会] 新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>
令和4年度事業概要	<p>1. スクールカウンセラー派遣事業【緊急スクールカウンセラー等活用事業【国庫10/10】</p> <p>内容：[派遣] 各校通常配置16校（分校含む）年間9回程度</p> <p>2. スクールカウンセラー派遣事業【スクールカウンセラー国庫1/3一般財源】</p> <p>内容：[派遣] 各校通常配置全10校（分校含む）年間9回程度</p> <p>3. 外部専門家の派遣事業</p> <p>内容：[派遣] 各校通常配置26校（分校含む）年間回数は各学校による</p>

目標	学校づくり
主な取組	児童生徒等への支援
事業名	21 不登校等児童生徒学び支援教室充実事業
担当課	義務教育課
事業内容	不登校及び不登校リスクのある児童生徒の校内における居場所づくりと学習支援等
取組方針・達成目標	不登校リスクを抱える児童生徒や不登校状態から学校復帰を遂げた児童生徒の支援には別室登校が有効な選択肢となっていることから、モデル校に専任担当者を配置するなど体制を整備するとともに、児童生徒の個別の教育支援計画をもとに教科指導やグループワーク等の対人関係トレーニングを実施する。
令和3年度実績	○学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置したことで、組織的に不登校等児童生徒を支援することができた。 ○出席率の上昇（小学校令和2年度：43%→令和3年度：59%） （中学校令和2年度：31%→令和3年度：41%）が見られた。 （学び支援教室に通う児童生徒（昨年度90日以上欠席）対象）
令和4年度事業概要	○令和4年度は、事業を拡充して取り組む。 （令和3年度：県内14市25校→令和4年度：県内24校、市町38校） ○実践校において指導・助言に当たる学び支援教室コーディネーターを増員し（5名→6名）、実践校の円滑な運営を図る。 ○専任教員をはじめ、希望する市町村教育委員会の担当及び学校教員を対象に不登校支援に係る研修会を年8回実施する。

目標	学校づくり
主な取組	児童生徒等への支援
事業名	22 入院生徒に対する教育保障体制整備事業
担当課	高校教育課、特別支援教育課
事業内容	入院生徒の教育保障に対する調査研究
取組方針・達成目標	教育庁と保健福祉部が連携し、令和2年度までに調査研究を進め、県立高校における入院生徒に対する教育保障体制の構築を図る。また、令和3年度から、医療機関と教育機関が連携し、学習支援を求めるすべての入院生徒に対してICT機器の活用による遠隔教育を中心とした学習支援を行う。
令和3年度実績	○医教連携コーディネーターの配置（1名） ○入院生徒等に対する学習支援の実施に当たり、医教連携コーディネーターが病院と高校の連携や支援体制づくりについて支援した。 ○地域の特別支援学校及び特別支援教育コーディネーターとの連携。入院生徒に対する教育支援について情報共有を行った。 ○3月の教員向けセミナーについては、地震の影響により中止 ・令和3年度中に本事業により支援した学校及び生徒数：7名
令和4年度事業概要	○文部科学省より「高等学校段階の病気療養中の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業」の委託を受け、引き続き入院中や退院後の自宅療養中の高校生に対する教育支援の在り方について、調査研究を進める。 ○病気療養中の生徒に対して、医教連携コーディネーターが核となり、学校と病院等が連携しながら、ICTを活用した遠隔教育を中心とする教育支援を実施する。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	23 障害児地域教育充実事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	狭隘化対策
取組方針・達成目標	県立特別支援学校の児童生徒数の増加に伴い、応急的な教室改修及び既存分校施設の突発的な小規模維持修繕に対応していく。
令和3年度実績	○光明支援学校小学部校舍資料室を普通教室2室に改修した。 ○名取支援学校名取が丘校の管理諸室を普通教室等に改修した。
令和4年度事業概要	○児童生徒数の急増に対応するため、教室の改修等を行う。 ○分校施設の小規模な維持補修を行う。 ○（仮称）仙台南部地区特別支援学校の令和6年4月開設に向けた準備を行う。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	24 仮設校舎管理事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	仮設プレハブ校舎の賃貸借による狭隘化対策
取組方針・達成目標	小牛田高等学園における狭隘化対策として、令和3年4月供用となるよう仮設プレハブ校舎を新設する。また、新設校等の施設整備の状況をみながら、仮設校舎の必要性を毎年度見直し、適切な教育環境の整備を図る。
令和3年度実績	古川支援学校、名取支援学校、利府支援学校及び小牛田高等学園の仮設プレハブ校舎のリース契約を継続した。
令和4年度事業概要	古川支援学校、名取支援学校、利府支援学校及び小牛田高等学園の仮設プレハブ校舎のリース契約を継続する。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	25 教材整備事業
担当課	県立特別支援学校
事業内容	県立特別支援学校における教材整備
取組方針・達成目標	児童生徒の教育的ニーズに合わせた教材等の整備を行う。
令和3年度実績	学校からの要望に可能な限り予算配当を行い、教材整備を行った。
令和4年度事業概要	今後も学校と連携し、児童生徒のニーズに合わせた教材等の整備を行っていく。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	26 私立特別支援学校設置補助事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	県有施設を活用した私立特別支援学校設置に伴う経費補助及び教育内容に関する助言
取組方針・達成目標	令和3年度開校を目指し、改修等に伴う補助金を適正に執行する。また、開校後も事業者の求めに応じ、教育内容等への助言に努める。
令和3年度実績	私立特別支援学校は計画どおり令和3年度開校。今後も事業者の求めに応じ、助言に努めていく。
令和4年度事業概要	引き続き事業者の求めに応じ、助言に努めていく。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	27 校舎改築事業
担当課	施設整備課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校の老朽化対応</li> <li>・仙台南部地区特別支援学校（仮称）の新設</li> </ul>
取組方針・達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な改修等により教育環境を整備する。</li> <li>○令和6年度中の供用開始を目指し、視覚支援学校の改築事業を行う。</li> <li>○令和6年度の開校を目指し、仙台南部地区特別支援学校（仮称）の新築を行う。</li> </ul>
令和3年度実績	<p>計画的な改修等による教育環境整備を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○視覚支援学校校舎等改築工事設計、仮設校舎建設工事</li> <li>○仙台南部地区特別支援学校（仮称）校舎等新築設計</li> <li>○迫支援学校屋内運動場大規模改造工事</li> <li>○校舎等小規模改修（トイレ洋式化等） 外</li> </ul>
令和4年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き計画的に改修等を行い、教育環境を整備する。</li> <li>○視覚支援学校旧校舎等解体工事、屋内運動場改築工事</li> <li>○仙台南部地区特別支援学校（仮称）校舎等新築工事</li> <li>○校舎等小規模改修（トイレ洋式化、エレベーター更新、照明設備LED化改修等） 外</li> </ul>

目標	学校づくり
主な取組	県立特別支援学校の在り方の検証（優先課題2）
事業名	28 （非予算事業）
担当課	特別支援教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視覚支援学校への幼稚部設置</li> <li>○聴覚支援学校の学科再編の検討</li> <li>○通学区の再編、各県立特別支援学校の在り方を検討</li> </ul>
取組方針・達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視覚支援学校の幼稚部は校舎の改築時に合わせた設置を目指す。</li> <li>○聴覚支援学校高等部への普通科設置及び専攻科の学科再編について、令和4年度までに検討する。</li> <li>○県立特別支援学校の児童生徒数の推移や障害等の状況の変化、社会動向等を踏まえながら令和2年度中に通学区の再編と各学校の在り方を検討する。</li> </ul>
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視覚支援学校の幼稚部は、視覚に障害のある幼児が1日も早く専門的な教育的支援を受けることが出来るよう新校舎の供用開始を待たずに設置準備を進め、令和4年4月に開設した。</li> <li>○聴覚支援学校の学科再編は、高等部普通科の新設と専門学科を工業科系と家庭科系の2科の学校案が示され、教育委員会として承認した。</li> <li>○第1回特別支援教育将来構想審議会において、通学区案を提示し意見聴取した上で通学区案の公表を行った。</li> </ul>
令和4年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視覚支援学校の幼稚部は校内設置準備委員会での当課指導主事による指導助言や募集要項の調製などを進める。</li> <li>○聴覚支援学校の学科再編は、教育課程や必要な施設設備等をまとめた基本方針を策定し、令和6年4月開設を目指す。</li> <li>○小松島支援学校松陵校への高等部設置に向け、設計に着手する。</li> <li>○県立特別支援学校の狭隘化について追加対策を検討し、「第2期県立特別支援学校教育環境整備計画」に盛り込む。</li> </ul>

目標	地域づくり
主な取組	インクルーシブ教育システムの構築（優先課題3）
事業名	29 特別支援教育総合推進事業
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校
事業内容	インクルーシブ教育システム理解研修会の実施
取組方針・達成目標	○インクルーシブ教育システム構築，共生社会の実現のため，県内3ブロック（3会場）に分け，学校・市町村教委・福祉関係等の関係者を対象に研修会を実施する。 ○各ブロック150名前後の参加者を想定かつ，高等学校等の通級による指導に関わる職員の参加の充実を目指す。令和3年度を目標に，各ブロック代表校に運営移管することを目指す。
令和3年度実績	○特別支援教育スキルアップ研修会 ※旧インクルーシブ理解研修会と特別支援教育コーディネーター養成研修会を組み替えた事業として実施。 ○各市町村における特別支援教育体制整備及び教職員の専門性の向上と，特別支援教育コーディネーターによる特別支援教育の充実強化へ向け，各ブロックごとにオンライン研修を開催した。 ○参加人数は延べ106名。
令和4年度事業概要	○特別支援教育スキルアップ研修会を実施する。 ・コロナ禍によるオンライン研修の経験を踏まえ，令和4年度は各ブロック共通の研修を企画し，3日間のオンライン方式で実施する。 ・特別支援教育体制整備及び教職員の専門性の向上と，特別支援教育コーディネーターによる特別支援教育の充実強化へ向けた内容とする。

目標	地域づくり
主な取組	インクルーシブ教育システムの構築（優先課題3）
事業名	30 共に学ぶ教育推進モデル事業（再掲）
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校，市町村教委，小中学校等
事業内容	
取組方針・達成目標	8 共に学ぶ教育推進モデル事業 再掲につき記載を省略
令和3年度実績	
令和4年度事業概要	

目標	地域づくり
主な取組	インクルーシブ教育システムの構築（優先課題3）
事業名	31 居住地校学習推進事業（再掲）
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校，市町村教委，小中学校等
事業内容	
取組方針・達成目標	9 居住地校学習推進事業 再掲につき記載を省略
令和3年度実績	
令和4年度事業概要	

目標	地域づくり
主な取組	市町村教育委員会への支援
事業名	32 発達障害早期支援事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	○特別支援教育コーディネーターによる地域支援 ○外部専門家の派遣
取組方針・達成目標	保健福祉部と今後の本事業の進め方等について協議中であることから、令和2年度中に事業の在り方を整理検討し、令和3年度から担当課との連携の在り方を含め、整理した形で実施する。
令和3年度実績	○特別支援学校コーディネーター訪問回数 254回 ○専門家派遣回数 1回
令和4年度事業概要	○発達障害のある幼児に対して早期に対応する。 ○特別支援学校コーディネーターの派遣（1ケース2回） ○外部専門家の派遣（解決困難ケース市町村各1回）

目標	地域づくり
主な取組	特別支援教育の推進に向けた普及啓発
事業名	33 教育相談調査研究等事業
担当課	総合教育センター（特別支援教育課予算）
事業内容	特別支援教育理解のための公開講座の開催
取組方針・達成目標	県内各地において、年度ごとに講演会や体験会等を実施することで、広く県民に対し特別支援教育についての理解啓発を図る。
令和3年度実績	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型講演会、体験会を計画していた本公開講座は中止とした。 <計画の内容は以下のとおり> ○1回目：社会福祉法人みんなの広場理事長 横谷聡一氏による講演会 演題「親なきあと一地域で心豊かに生きていくために」 ○2回目：パラスポーツ「ポッチャ」に関する講演と体験会
令和4年度事業概要	○令和4年度は特別支援教育公開講座を2回実施予定である。 ○1回目は、一般社団法人宮城県聴覚障害者協会 事務局長 浅野 順一 氏を講師に講演会と体験会を実施。テーマは「「手話で話そう！一聴覚障害者の暮らしとコミュニケーションー／ーはじめての手話講座ー」募集定員30人。なお、浅野氏は聴覚に障害のある方である。 ○2回目は、早稲田大学教授梅永雄二氏を講師にオンライン（オンデマンド限定配信）による講演会を実施。テーマは「障害者の社会参加と自立に向けたライフスキル」募集定員100人程度。なお、希望者にはセンター内での視聴日を設定する予定。

目標	地域づくり
主な取組	特別支援教育の推進に向けた普及啓発
事業名	34 宮城県特別支援学校文化祭事業（再掲）
担当課	特別支援教育課，特別支援学校
事業内容	特別支援学校文化祭の実施による障害者理解の促進
取組方針・達成目標	来場者数3,000人を目標に，県民の特別支援教育に対する理解啓発に努める。
令和3年度実績	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>7 宮城県特別支援学校文化祭事業 再掲につき記載を省略</p> </div>
令和4年度事業概要	

目標	地域づくり
主な取組	特別支援教育の推進体制の整備
事業名	35 特別支援教育総合推進事業
担当課	特別支援教育課，県立特別支援学校
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域支援在り方研究会の開催</li> <li>○県立特別支援学校のセンター的機能の強化による相談対応</li> </ul>
取組方針・達成目標	地域支援の在り方について情報交換や検討，研修を行い専門性や実践力を高め，小・中学校，高等学校等への支援を充実させる。各ブロックの研修会等の充実を図る。特別支援学校地域支援実施計画書及び報告書から各県立特別支援学校の成果課題を把握し，次年度計画に反映させる。
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域支援在り方研究会（会場：県庁講堂） <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者：県立特別支援学校（特別支援教育コーディネーター）</li> <li>・第1回：令和3年4月26日(月)，参加人数27名</li> <li>・第2回：令和4年1月31日(月)，新型コロナウイルス感染予防の為，中止（代替として講演オンデマンド動画配信，資料配布）</li> </ul> </li> <li>○特別支援学校のセンター的機能の強化による相談対応（令和4年3月末） <ul style="list-style-type: none"> <li>※電話・来校対応件数5,264件，訪問対応件数1,216件</li> </ul> </li> </ul>
令和4年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域支援在り方研究会（会場：県庁，2回：4月・宮城県特別支援連携協議会と同時催）</li> <li>○地域支援在り方研究会情報交換及び研修会の実施，特別支援学校の地域支援コーディネーターによる情報交換と調整，県内の特別支援教育について，コーディネーターの立場で協議する。（※センター的機能の強化による相談対応）</li> <li>○特別支援学校のセンター的機能の強化による相談対応（通年）</li> </ul>

目標	学校づくり
主な取組	通級による指導の推進（優先課題2）
事業名	新規1 学びの多様性を活かした教育プログラムの開発事業
担当課	特別支援教育課、高校教育課、高等学校等
事業内容	○大学と県立高校が連携した「学びの多様性を活かした教育プログラム」の開発 ○発達障害理解基礎研修会の開催
取組方針・達成目標	10 通級による指導の推進 再掲につき記載を省略
令和4年度事業概要	○高等学校段階における発達障害の可能性のある生徒のための教育プログラムの研究・開発に向けて、モデル校において研修・ワークショップを実施する。 ○研修については、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の通級指導担当者、特別支援教育担当者、生徒指導担当者等、約50人を対象に、アセスメントによる個人の特性に適應した学習支援方法やソーシャルスキル教育の概要等について実施する。 （8月に3日間実施予定）

目標	地域づくり
主な取組	インクルーシブ教育システムの構築（優先課題3）
事業名	新規2 特別支援学校魅力化推進事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校、市町村教委、小中学校等
事業内容	○県立特別支援学校における学校運営協議会の設置 ○特別支援学校の魅力化の推進、地域との連携・協働による学校づくりを行うための実践研究 ○特別支援学校の教育活動の内容を効果的に発信し、魅力ある学校づくりを支援する事業の展開
取組方針・達成目標	9 居住地校学習推進事業 再掲につき記載を省略
令和4年度事業概要	○「学校運営協議会パイロット事業」として学校運営パイロット校を3校指定して研修会や先進地視察を実施 ○「魅力ある学校づくり支援事業」として3校を対象に学校と地域の連携・協働に向けた地域学校協働活動研修会や広報・PRセミナーを実施